

# 令和6年度（補正）東洋町エネルギー・食料品価格等物価高騰対応重点支援給付金 (3万円/1世帯)のご案内

**給付金の支給額 1世帯あたり3万円**

## 【内容】

- 東洋町エネルギー・食料品価格等物価高騰対応重点支援給付金 **(1世帯あたり3万円)** は、住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。
- 【給付対象世帯】 次の全てに該当する世帯（世帯主に給付）
- 令和6年12月13日時点において、東洋町住民基本台帳に記載されていること。
  - 世帯全員が令和6年度住民税（均等割）が非課税であること。
  - 世帯全員が住民税が課せられている他の親族等の扶養を受けていないこと。

## 【受給手続き】

- 令和5年度及び令和6年度新たに住民税非課税となり、給付を受給された世帯のうち世帯構成に変更がない給付世帯は**原則手続き不要**です。支給時期は、2月下旬から前回入金した指定口座へ随時入金いたします。
  - 上記以外の住民税非課税世帯は、**申請手続きが必要**です。
    - 令和6年1月1日から令和6年12月13日までに転入してきた世帯。
    - 住所異動等により世帯構成に変更があった世帯。
    - 所得の修正申告により令和6年度の住民税が非課税となった世帯。
- ②に該当すると思われる世帯は、令和7年3月21日（金）までに申請手続きをお願いします。

## 【問い合わせ】

ご不明な点がございましたら、住民課（29-3394）までお問合せください。